

令和6年 第3回 宇都宮市教育委員会

付 議 事 件 表

令和6年2月20日

1 報告事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
報告第5号	令和5年度教育委員会主要事業の進行管理について	1	○
報告第6号	教育行政相談の内容と対応について	2	×
報告第7号	令和5年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について	3	○
報告第8号	令和5年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について	4	○
報告第9号	「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和5年度結果概要について	5	○
報告第10号	学校等事件・事故について	6	×
報告第11号	令和5年度本市児童生徒の体力について	7	○
報告第12号	子どもの家の指定管理者選定に係る募集内容等について	8	×
報告第13号	宮原運動公園野球場の供用開始について	9	×
報告第14号	「令和6年度宇都宮市教職員研修計画」について	10	○
報告第15号	宇都宮市教育支援委員会からの答申について	11	×

2 その他

番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
(1)	第65回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について	資料	○

報告第5号

令和5年度教育委員会主要事業の進行管理について
令和5年度教育委員会主要事業の進行管理について、次のとおり報告する。
令和6年2月20日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

令和5年度 教育委員会主要事業 管理票(令和6年1月末現在)

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
(1)人づくりの推進			
◆人づくりフォーラムの 効果的な開催手法の検 討・実施 ◆「宮っ子の誓い」・「子 どもの手本となる50の言 葉」を活用した周知啓 発・機運醸成	4月～ ・人づくりフォーラム事業内容の検討 6月 ・うつのみや人づくり推進委員会を開催 7月 ・運営部会を開催 10月 ・うつのみや人づくり推進委員会(第2回)を開催 ・運営部会を開催(第2回)を開催 11月 ・オリオンスクエア・中央生涯学習センターにて、ス テージイベント「宮っ子ジョブタウン」パネル展示を 実施。(11/25, 来場者約1,500人) 12月 ・市役所1階市民ホールにて、パネル展示を実施。 (R5.12.25～R6.1.12)	○「人づくりフォーラム」の総括 ⇒ 令和6年2月に第3回推進委員会を開催し、実施報告を行 う。 ⇒ 次年度のフォーラムの効果的な開催に向け、今年度の フォーラムの評価等を踏まえ、事業内容を検討する。	・R5.10教育委員会(情報提供) →第16回うつのみや人づくり フォーラムの開催について ・R6.1教育委員会(情報提供) →第16回うつのみや人づくり フォーラムの開催結果について
	4月～ ・広報媒体(市HP,宮っ子ダイアリー等)への掲載 6月 ・「宮っ子の誓い」リーフレットの発行 10月～ ・「食育フェア」、「百人一首市民大会」、「宇都宮マラ ソン大会」において、宮っ子の誓い大使がボランティ ア活動を実施。「人づくりフォーラム」においては、ボ ランティア活動のほか、「宮っ子の誓い」の唱和を 行った。 11月～ ・人づくりフォーラムにて、「子どもの手本となる50の 言葉 ここがすごい！大人の行動コンクール」受賞作 品の漫画をパネル展示	○「宮っ子の誓い」等を活用した継続的な取組の実施 ⇒ 次年度も、チラシ等の作成・配付やイベント等の機会を活 用したパネル展示を行うとともに、各種イベントで活動する宮っ子 の誓い大使を募集するなど、引き続き周知啓発・機運醸成を 図っていく。	
(2)幼児教育の推進			
◆幼小連携合同研修の 実施・検証	4月～ ・事例発表者等との発表内容の調整 (栃木県幼児教育センター、平出幼稚園、山王認定 こども園、平石北小学校、富屋小学校) 5月～ ・第1回幼児教育の推進に係る意見交換会 議題:合同研修会開催内容(案)について 6月～ ・参加者の募集開始(対象:幼児教育施設:約120施 設, 小学校:69校) 7月～ ・開催に向けた準備 8月 ・幼小連携合同研修会開催(幼児教育施設:44名、 小学校52名, 場所:市教育センター) ・幼小連携に係る事例の収集(対象:平出幼稚園、 山王認定こども園、平石北小学校、富屋小学校) 9月～ ・研修会アンケートの集計, 次年度開催内容の検討 1月 ・第2回幼児教育の推進に係る意見交換会 議題:令和6年度「幼小連携合同研修会」について	○合同研修会の継続開催と事例集作成に向けた検討 ⇒ 次年度の合同研修会について、講師や事例発表者と連携 し、研修内容の更なる充実に向けた検討を行う。 ⇒ 幼児教育施設と小学校の連携に係る好事例やポイントをま とめた事例集の作成に向けて、合同研修会の機会を活用した 効果的な事例収集の方法について検討する。	・R5.8教育委員会(報告) →令和5年度宇都宮市幼小連 携合同研修会の開催結果につ いて ・R5.9教育委員会(情報提供) →令和5年度宇都宮市幼小連 携合同研修会のアンケート結果 について

教育企画課

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
(1) 学校施設の計画的な整備・更新			
◆校舎・体育館の計画的な長寿命化	4月～ 星が丘中学校校舎長寿命化改修工事の実施 (R4.8月～R6.9月)※令和4年度からの継続事業 上河内中学校校舎長寿命化改修工事実施設計の実施 (～R6.2月)	○校舎・体育館の計画的な長寿命化 ⇒長寿命化改修工事の実施による学校生活への影響等について、学校や地域に対し、丁寧な説明を行っていく。 ⇒脱炭素化など学校施設に対する多様なニーズに対して、市全体の方針等を踏まえながら改修や改築における対応を検討していく。	
	5月～ 城東小学校体育館長寿命化改修工事実施設計の実施 (～R6.2月) 横川中央小学校体育館改築工事実施設計の実施 (～R6.2月)		
	6月～ 西小学校校舎長寿命化改修工事の実施 (～R8.1月)		
	7月～ 体育館長寿命化改修工事の実施 (西原小学校・清原南小学校)(～R6.2月)		
(2) 学校トイレ洋式化の計画的推進			
◆校舎・体育館トイレ改修工事の円滑な実施	7月～ 校舎トイレ改修工事の実施 (小学校14校)(～R5.12月) 12月～ 体育館トイレ改修工事の実施 (小学校9校, 中学校2校)(～R6.2月)	○校舎・体育館トイレ改修工事の円滑な実施 ⇒工事による学校生活への影響等を最小限とするため、実施時期などについて、学校や庁内関係部署と綿密な連携・調整を図っていく。 →校舎・体育館トイレの洋式化率(見込み):78.0%(R6.3月末予定)	

学校管理課

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
(1)学力の向上(GIGAスクール構想の実現に向けた取組の推進)			
◆全児童生徒の学びの保障に向けた授業内外における端末の活用	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導資料の全教員への配布 ・協働学習支援ツール、AI型個別学習ドリル、MEXCBTの活用開始 ・学習者用デジタル教科書(英語等)実証事業の開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問における指導・助言(随時)<39回> ・小学校新1年生の端末使用開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働学習支援ツールに係るアンケートの実施 ・教育データ利活用に係る先進自治体視察(大阪府箕面市) <p>9月～10月～12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育データ利活用に係る業者へのヒアリング ・教育データ利活用に係る先進自治体視察 ・学校向け啓発資料、GIGAスクールニュースの発行 <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に係るアンケートの実施 ・ICT教育首長サミットへの参加(1/19) ・GIGAスクール構想推進会議を開催予定(2/5) <p>⇒ これまでの取組の評価と今後の方向性を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働学習支援ツールの継続導入 	<p>○全市的な取組水準の向上</p> <p>⇒ 教職員に対して「リアルとデジタルのベストミックス」に係る指導資料を配付することにより、学びの本質に迫るための1人1台端末を活用した授業改善に努める。</p> <p>○協働学習支援ツールの継続導入</p> <p>⇒ 令和5年度末で三年間の無償提供期間が終了する協働学習支援ツール「schoolTakt(スクールタクト)」について、継続導入のための選定及び契約に係る事務を遂行する。</p> <p>○学力向上に向けたデータ利活用の検討</p> <p>⇒ AIドリルや各種学力調査、協働学習ツール等から得られる学習関係のデータや学校生活から得られる生活関係のデータを基に分析する方法について検討するとともに、データを一元化し可視化する方法についても調査研究を進め、今後の学力向上に係る取組について検討する。</p>	
	◆STEAM教育の基盤となる「U-STEAM学習」の実施	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回校長会議で説明 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルシティ体験URLを通知 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会代表との意見交換 ・小学校プログラミング教育に係る職員研修 <69人> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生プログラミング体験教室の実施<65人> ・小教研各教科等部会の年間指導計画作成委員にU-STEAM学習の取扱いの方向性を説明 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U-STEAM学習とプログラミング教育の年間指導計画の改訂について進捗を確認 ・小学校用各教科等年間指導計画・モデルプランの作成(2月末完成予定) 	<p>○デジタルシティ体験の全校導入</p> <p>⇒ デジタルシティ体験URLを全校に通知するとともに、市教育センターサーバーへの移設を完了させ、利用促進に努める。</p> <p>○モデルプラン・年間指導計画への位置付けについて検討</p> <p>⇒ 校長会との意見交換を踏まえ、小・中学校のモデルプランの作成と年間指導計画への位置付けについて、市教委で検討を進める。</p> <p>○U-STEAM学習の実施</p> <p>⇒ モデルプランの自校化を通して、小学校においては、令和6年度から、中学校においては、令和7年度から実施できるよう、周知・助言等に努める。</p>

学校教育課

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
学校教育課 ◆「いじめ防止基本方針」に基づく各種取組の実施	(2)児童生徒指導等の強化 4月 ・児童生徒指導推進強化全体会の開催(4/28) ・「スマホ・携帯電話等に係るトラブル防止出前講座」の実施(～3月)※令和5年度は全校で実施見込 5月 ・ネットいじめ等パトロール事業の実施(～3月) ・いじめゼロ強調月間の実施 ・「ノースマホ・ノーゲームデー」の実施 ・いじめ等問題行動対策連絡会の開催(5/26) 6月 ・各地域学校園児童生徒指導強化連絡会の開催 7月 ・いじめゼロポスターの募集(～9月) 9月 ・警察と連携しSNSトラブル防止に係る啓発チラシの作成・配付 10月 ・いじめゼロ強調月間の実施 ・令和4年度「暴力行為、いじめ等の状況調査」の結果公表 ・上半期問題行動等調査の実施 ・いじめゼロポスターコンクール表彰式(応募点数:小学校740点,中学校152点) ・スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間の実施 ・「ノースマホ・ノーゲームデー」の実施 ・各地域学校園児童生徒指導強化連絡会の開催 11月 ・学校教育問題対策専門委員会の開催 12月 ・「いじめ・不登校・情報モラル等対策研究チーム」による校内研修資料の作成及び当該資料を用いた試行研修を4校で実施 1月 ・スマホ・ケータイフィルタリング設定100%キャンペーンの実施(SNSトラブルの未然防止に向けた教員用の指導用資料を全小中学校に配付) ・各地区生徒指導強化連絡会の開催(中央・東・南)	○いじめの未然防止・早期発見にに向けた取組 ⇒ 教育相談を年2回以上、いじめに関するアンケート調査を年4回以上必ず実施するとともに、児童生徒が安心してSOSを発信できるよう、相談しやすい雰囲気づくり・環境づくりに努める。 ⇒ 1人1台端末からアクセスできる「ネットいじめ等相談窓口(24時間対応)」をはじめ、「宮っ子ダイアリー」に掲載の相談窓口の周知を図る。 ○SNSを起因とするいじめ・トラブルの防止 ⇒ 専門家による「スマホ・携帯電話等に係るトラブル防止出前講座」を全小中学校において実施し、保護者にも可能な限り参加を依頼する。 ⇒ 警察署と連携し、SNSトラブル防止に係る啓発チラシを作成することにより、SNSを起因とするトラブルやいじめの未然防止を図る。 ⇒ 全小中学校にスマホ・ケータイフィルタリング設定の重要性を周知するリーフレットを配付するとともに、教員用の指導用資料により、発達の段階に応じた指導を実施する。	

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学校教育課</p> <p>◆スクールソーシャルワーカー活用事業の実施</p>	<p>4月 ・SSWによる学校・家庭への支援 ・児童生徒指導推進強化全体会への参加</p> <p>5月～ ・各地域学校園児童生徒指導強化連絡会への参加(1回目実施:全25地域学校園) ・青少年心理アドバイザーの講座及び事例検討会への参加(5/28 6/28 7/28 8/30 9/29 10/11)</p> <p>6月 ・重層的支援体制整備事業説明会への参加</p> <p>7月 ・栃木県スクールソーシャルワーカー研修会への参加(7/20 9/29 12/21) ・河内地区スクールソーシャルワーカー連絡会への参加(7/28)</p> <p>9月～ ・SSWが各学校を訪問し事業説明を実施 ・学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会への参加(文部科学省主催)(9/22)</p> <p>11月～ ・各地域学校園児童生徒指導強化連絡会への参加(2回目実施:全25地域学校園)</p> <p>1月 SSWの対応状況(ケース数:94件, 業務行程数:2,224回, 終結件数:39件)</p>	<p>○スクールソーシャルワーカーによる学校支援 ⇒ 児童生徒指導強化連絡会(全25地域学校園で年2回開催)にスクールソーシャルワーカーを派遣し, 学校の抱える困難な事例に対し福祉的視点から助言を行う。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー活用事業の周知 ⇒ これまでスクールソーシャルワーカーを活用したことがない学校への個別訪問説明を実施する。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの資質の向上 ⇒ 県や関係機関などが主催する研修会等に積極的に参加し, 資質の向上に努めるとともに, 関係機関等との連携を強化する。</p>	

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
<p style="text-align: center;">(1)体力向上の推進</p> <p>◆教科指導の充実 ◆「元気っ子健康体力チェック」の実施 ◆「うつのみや元気っ子チャレンジ」の実施 ◆「体力向上サポーター派遣事業」の実施 ◆「うつのみや版ミニマム」達成に向けた取組</p>	<p>4月 ・体育主任研修 5月 ・「元気っ子健康体力チェック」実施(～6月) ・栃小教研宇都宮支部体育部会研修会において講話 ・「体力向上サポーター派遣事業」実施 ・栃木サッカークラブ「ゆめプロジェクト」7校 ・宇都宮ブレックス「キッズモチベーションプロジェクト」4校 6月 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ①」実施 7月 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ(夏休み版)」実施 9月 ・「元気っ子健康体力チェック」結果送付 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ②」実施 10月 ・スケート教室実施(～3月) 11月 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ スポーツの秋版」実施 12月 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ 冬休み版」実施 1月 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ③」実施 ・新体力テスト結果に基づく体力向上策の推進</p> <p>※1月末時点の「体力向上サポーター派遣事業」実施校数 ・栃木サッカークラブ「ゆめプロジェクト」10校(終了) ・宇都宮ブレックス「キッズモチベーションプロジェクト」10校(2月末までに3校実施予定)</p>	<p>○教科指導の充実 ⇒ 体育主任研修(4月)や栃小教研宇都宮支部体育部会研修会(11月)などにおいて、「宇都宮市学校健康教育推進計画」に基づいた指導の展開に加え、「コロナ・リカバリープラン」としての体力向上の推進について指導・助言を行っていく。 ⇒ 「元気っ子健康体力チェック」の結果を踏まえ、各学校において、体育の授業等で体力向上を推進するよう指導・助言を行っていく。 ○各種運動の基礎となる技能や体力の定着 ⇒ 体育主任研修(4月)や栃小教研宇都宮支部体育部会研修会(11月)などにおいて、全児童生徒に身に付けさせたい体力や技能を明確化した「うつのみや版ミニマム」への取組をとおり、体力や技能の向上を図るよう、各学校に指導・助言を行っていく。 ○日常的に運動に親しむ児童生徒の育成 ⇒ 児童生徒が主体的に体力向上へ取り組めるよう、デジタルを活用した「うつのみや元気っ子チャレンジ(夏休み版・スポーツの秋版・冬休み版)」を実施するなど、授業以外や家庭で体を動かす機会を創出していく。 ○運動意欲を喚起するための取組の工夫 ⇒ 児童を対象として、プロスポーツチームと連携をした「体力向上サポーター派遣事業」を実施する。 ・ 栃木サッカークラブ「ゆめプロジェクト」 ・ うつのみやブレックス「キッズモチベーションプロジェクト」</p>	<p>R6.2教育委員会(その他) →本市児童生徒の体力について</p>

学校健康課

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
<p>(3) 食育の推進</p> <p>◆ 給食の時間や教科等における食に関する指導の充実</p> <p>◆ 「宮っ子ランチ」の提供や「宇都宮学」と関連した食文化の学習の推進</p> <p>◆ 学校給食における地場農産物を活用した取組の充実</p> <p>◆ デジタルの活用などによる家庭と連携した取組の推進</p>	<p>4月 ・令和5年度食育の方針の全校周知 ・「お弁当の日」の全校実施(4月以降各校2回)</p> <p>5月 ・第1回学校食育研究会議の開催 ・「宮っ子ランチ」春メニューの全校実施</p> <p>6月 ・第18回うつつのみや食育フェア実行委員会の開催 ・新任食育主任研修会の開催 ・第18回うつつのみや食育フェア第1回運営部会</p> <p>7月 ・地産地消費強化週間の取組の実施 ・国本西小と生産者との供給マッチング事業開始 ・「宮っ子ランチ」夏メニューの全校実施</p> <p>7～9月 ・第2回学校食育研究会議の開催 ・「トマト料理コンクール」の開催</p> <p>10月 ・第18回うつつのみや食育フェアの開催(「トマト料理コンクール」受賞者表彰式及び上位入賞者による調理披露)</p> <p>11月 ・「トマト給食」及び「トマト給食」用指導資料を活用した食の指導の全校実施(11月以降毎月) ・第3回学校食育研究会議の開催 ・地産地消費強化週間の取組の実施 ・「宮っ子ランチ」秋メニューの全校実施</p> <p>1月 ・「トマト料理コンクール」最優秀賞受賞作品の販売実施 ・学校の食育に関するパネル展の開催 ・「宮っ子ランチ」冬メニューの全校実施</p>	<p>○食に関する指導の充実 ⇒ 学校全体で計画的・組織的に食育に取り組んでいくよう、研修会等により学校へ働きかけていく。</p> <p>○食文化の学習の推進 ⇒ 学校が、「宮っ子ランチ」や、宇都宮学副読本にある地場農産物及び郷土料理を取り入れた給食を提供するとともに、これらを活用した食文化の学習に取り組めるよう好事例の紹介等を行っていく。</p> <p>○地場農産物の使用割合の向上と指導の充実 ⇒ 学校と生産者との供給マッチング事業の活用や、トマト給食の実施に取り組んでいく。 ⇒ 地場農産物に関する指導資料を新たに作成するほか、既存の資料を集約し、学校へ提示していく。 ⇒ 全小・中学校において、「トマト給食」に併せて実施する食の指導の指導資料(動画)を作成し、活用を促していく。</p> <p>○家庭と連携した取組の推進 ⇒ 学校へ、デジタルの活用などによる家庭と連携した食の指導の好事例や教材等を紹介するほか、「元気っ子生活習慣チェック(デジタル版)」を作成し、活用を促していく。 ⇒ 全小・中学校において、年2回以上、家庭と連携した「お弁当の日」を実施する。</p>	<p>・R5. 9 教育委員会(その他) → 「第18回うつつのみや食育フェア」の開催について</p> <p>・R5.11 教育委員会(報告) → 「トマト給食」の開始について</p> <p>・R6. 1 教育委員会(報告) → 「トマト料理コンクール」最優秀賞受賞作品販売について</p>

学校健康課

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
生涯学習課 ◆デジタル技術の活用	(1) 効果的な地域教育の推進 4月～ ・オンライン講座を実施するためのWi-Fiを各生涯学習センターに配置(28日～) ・「宇都宮市電子図書館」本稼働 5月～ ・「二十歳を祝う成人のつどい」該当者届の電子申請運用開始(24日～) ・ビジネス支援講座で動画配信を実施(東) 6月 ・「はじめてえほん事業」を「教えてミヤリー」で情報発信 7月 ・「U@りんくす」でのオンライン図書館見学会を実施(19日:中央) 1月 ・図書館情報システム更新に伴う「WEB書棚」、「地域資料の地図検索」、「オンライン利用者登録」、「スマートフォンでの利用者カード表示による貸出」、「自動返却機」など新サービスの導入	⇒宇都宮市民大学において、市内の専門学校と連携し録画配信講座を実施する。 成人のつどい当日受付や市民大学受講申込みにおいて、市民の利便性向上のためのデジタル技術を活用した申込み方法等を検討する。 ⇒図書館情報システム移行にあわせた図書館HPの充実や登録手続きの電子化に取り組むほか、生涯学習情報提供システム(マナビス)やSNS等を活用した情報発信に取り組む。 ⇒市民大学だけではなく、生涯学習の各種講座のデジタル化について、各センターなどからも意見を聞きながら、有効かつ継続的に実施できる方法を検討する。 ⇒さらなる利用促進を図るため、図書館の基本的なサービスを情報発信するショート動画の作成と公開に取り組む。 ⇒新たな図書館情報システムにおいて、紙媒体・PDFで発信してきたブックリストや調べ方案内(パスファインダー)、展示・特集で紹介している図書が簡単に探せるよう、図書館ホームページにおける検索機能の強化を図る。 ⇒教育センターと連携し、「U@りんくす」のライブ配信において、図書の紹介や図書館サービス案内を行う。 ⇒子どもの読書環境の充実を図るため、学校現場における電子書籍の活用方法について、授業等で利用できるコンテンツの精査や受入れ体制の整備などの課題を整理しながら、引き続き検討を進めていく。	・R5.11 教育委員会(報告) 新しい図書館情報システムのサービス内容及びシステム更新に伴う図書館の休館について

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
(2) 宮っ子ステーション事業の円滑な運営			
◆子どもの家の安定した運営に向けた指定管理者への指導・監督・助言の実施	4月～ ・毎月の指定管理者の業務報告に合わせた事務打合せの実施 ・指定管理者の本部職員、支援員、利用者、地域からの個別の相談対応・意見交換の実施 5月 ・指定管理者の業務報告内容に係るブロックごとの現地確認の実施 6月 ・事業実施上の留意点や市のサービス向上案の共有のため、各指定管理者を集めた事務連絡会開催 ・管理運営評価(一次評価)の実施 8月 ・管理運営評価(二次評価)の実施 10月 ・管理運営評価の市ホームページでの公表 10月～ ・市・法人・地域の3者による意見交換会の実施(全10ブロック)(～11月) 11月～ ・全ての子どもの家の実地調査の実施(～1月) 12月 ・電子申請システムを活用した利用者アンケートの実施(回答者数 約2,700件) ・令和6年度分の子どもの家利用申込期間終了(利用希望者 6,951人 前年比+333人)	○子どもの家事業の安定運営 ⇒指定管理者の毎月の業務報告や随時の相談対応・意見交換に加え、実地調査や利用者アンケート、地域との意見交換会等により把握した、現場の運営状況や利用者・地域の意見等に基づき、指定管理者への必要な支援・指導を実施することにより、利用児童及び保護者へのサービス向上を図る。 ○令和6年度利用希望者の受入態勢の確保 ⇒利用を希望する全ての児童を受け入れるため、指定管理者及び学校等と調整を図りながら確実に実施場所の確保を行う。 ○宮っ子ステーション推進委員会のあり方の見直し ⇒年度内にあり方の見直しに係る一定のスケジュールを示すとともに、来年度中を目途に、推進委員会の子どもの家事業への関わり方や、事業の安定運営に向けた地域や支援員等の声を吸い上げる仕組みも含めた推進委員会のあり方について整理する。	
◆放課後子ども教室の実施校区拡大に向けた地域支援の充実	4月～ ・R5アドバイザーリストの作成(企業による体験・活動の充実、見やすさ・検索性の改善) 5月 ・未実施校区の地域団体への事業説明(国本西小) 6月 ・未実施校区(12校区)の地域団体への実施に向けた検討依頼通知の発送 7月 ・実施校区(55校区)へのR5アドバイザーリストの発送 ・未実施校区の地域団体・関係者への事業説明等(平石北小、海道小) ・コーディネーター等向け第1回研修会(赤十字救急法)の開催 ・平石北小の1月開始に向けた打合せ 9月 ・上河内中央小、海道小の実施に向けた打合せ 10月 ・平石北小、海道小の令和5年度分委託契約締結 12月 ・コーディネーター等向け第2回研修会(グループワーク・情報交換等)の開催	○未実施校区への働きかけ ⇒実施意向の寄せられた地域に係る地域団体(宮ステ・魅力協)に対しては、新規立ち上げに向けた詳細の打合せやコーディネート等を積極的に行う。 ⇒働きかけに対して反応がない未実施校区については、地域団体が抱える課題の検証を行うとともに、その内容に応じた具体的な課題の解決策の提案や、立ち上げに向けた積極的な支援を行う。 ⇒魅力協の実績報告(2月)に併せ、未実施校の校長への状況確認を行う。 ○既実施校区の活動内容拡充に向けた支援 ⇒随時の情報提供などを通じ、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。	

生涯学習課

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
(1) 歴史文化基本構想の推進			
文化課 ◆HP・VR等を活用した歴史文化の普及啓発	4月 「宇都宮の歴史と文化財」ホームページに宇都宮学ページを拡充し、公開 5月 宇都宮歴史文化資源活用推進協議会 総会 6月 文化財ボランティア養成講座(6名) 8月 宇都宮学研修(対象:市内小中学校教員 8名) 宇都宮城VR体験付き文化財めぐり 33名 9月 もったいないフェアでのブース出展(VR体験人数 147名) 10月 宇都宮城下を巡るウォークラリー(51名) ※参考 VRゴーグル利用者 1,825人(12月末) ホームページアクセス数 284,175件(12月末)	○エイト・ストーリーや宇都宮城映像コンテンツの利用促進 ⇒ホームページや広報紙など様々な広報媒体で「エイト・ストーリー」や宇都宮城映像コンテンツをPRするとともに、文化財めぐりや各種イベントにおいて宇都宮城VRを体験する機会をつくるなどの取組により、利用を促進していく。 ○VR周知用のぼり旗の作成 ⇒宇都宮城址公園内でPRを行う。	
◆宇都宮市文化財保存活用地域計画の策定(令和5・6年度2年間の策定)	6月 「宇都宮市文化財保存活用地域計画」策定業務委託業者決定 文化庁協議① 7月 委託業者との打ち合わせ① 保存・愛護団体等に保存活用に関するアンケート実施(90団体) 8月 庁内作業部会① 9月 庁内作業部会②, 委託業者打ち合わせ② 10月 庁内策定委員会①, 策定懇談会①, 委託業者打ち合わせ③ 11月 文化庁協議②, 委託業者打ち合わせ④ 12月 庁内作業部会③, 庁内策定委員会②	○宇都宮市文化財保存活用地域計画の策定 ⇒委託業者と密に連携を図りながら、文化財保存活用地域計画の項目・内容について検討を進める。策定にあたっては、文化庁と適宜協議を行っていく。 ※3月末を目途に素案を取りまとめる。	

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
◆宇都宮市民遺産制度の推進	4月 宇都宮市地域まちづくり推進協議会で制度説明(役員会) 5月 宇都宮市地域まちづくり推進協議会で制度説明(全体会) みや遺産を紹介するパネル展示(飛山城史跡公園～6/25) 6月 市民ホールにてみや遺産紹介のパネル展示(6/26～6/30) 7月 令和5年度市民遺産募集開始(～9/29) 広報うつのみやに特集記事掲載 (令和4年度認定みや遺産を紹介) 令和5年度認定に向けた事前相談受付(2件) 9月 募集締め切り(申請2件) 10月 第1回宇都宮市民遺産会議開催 (令和4年度認定報告, 5年度申請内容説明) 12月 第2回宇都宮市民遺産会議開催 (第1回宇都宮市民遺産会議議事録確認, 5年度申請内容確認) ※2月1日に認定証交付式を実施	○令和5年度認定に向けた審査の実施 ⇒ 令和6年1月下旬の認定に向け, 審査や宇都宮市民遺産会議への意見聴取を円滑に進めていく。 ○認定遺産の魅力発信 ⇒ 広報紙への掲載やパネル展の実施などのPR事業を行う。 (みや遺産を紹介するパネル展示(うつのみや遺跡の広場11/1～1/11, 清明館1/13～3/24)) ○認定団体へ支援の実施 ⇒ 令和2～4年度認定団体への補助金交付など団体の活動支援を行う。	・R6.1 教育委員会(審議) → 令和5年度宇都宮市民遺産の認定について

(2) 日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用の推進

文化課	◆日本遺産魅力発信事業の推進	4月～ 書籍「大谷石文化への誘い」発売開始 「大谷石文化サポーター」の募集(継続) (団体サポーター登録数21件) 5月～ インスタグラム・ツイッターによる情報発信(継続) 宇都宮市大谷石文化推進協議会 総会 業務委託公募開始(ガイド初級講座・大谷石文化学 連続講座運営業務, シンポジウム, プロモーション) 7月 令和5年度第1回日本遺産連盟幹事会 大谷石文化学連続講座 受講申し込み開始 8月 大谷石文化学連続講座①開催(33名) 9月 大谷石文化学連続講座②開催(34名) 10月 ガイド初級講座 受講申し込み開始 11月 シンポジウム申込開始, 日本遺産フェスティバルin八 王子への参加, 大谷コネクタ開業イベント出展, ガイ ド初級講座①開催(17名) 12月 シンポジウム開催(160名), ガイド初級講座②開催	○日本遺産「大谷石文化」の魅力発信事業の実施 ⇒ 大谷石文化学の講座やガイド育成講座を実施のほか, SNS等での周知や, PRイベント等への出展を実施する。 ○「大谷石文化サポーター」の募集 ⇒ 団体サポーターについて, 指標の30件以上となるよう, 募集を継続して実施する。 ※1月末実績 31件	
	◆大谷地域の重要な文化的景観選定に向けた取組	4月 関係課長会議 5月 関係担当者会議, 文化庁協議 6月 大谷地域における宇都宮土木事務所と宇都宮市との調整会議, 文化庁文化的景観審議会現地調査 8月 栃木県県土整備部関係課との協議 10月 選定申出に必要な権利者の合意取得完了, 文化庁協議	○重要な構成要素権利者からの同意取得 ⇒ 現在同意を得られていない重要な構成要素権利者に対し,丁寧な説明を行い, 同意を得られるよう協議を進める。	・R6.1 教育委員会(審議) → 「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の国への選定申出について

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
文化課 ◆宇都宮百人一首市民大会の開催 ◆蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会の開催 ◆普及啓発事業の実施	(3)百人一首事業の推進 4月～ ・百人一首クリアファイル、学級かるたの販売(通年) ・百人一首ポロシャツ・トートバックの販売(通年)※宇都宮市文化協会と共催 →令和3年度に募集した『あなたの好きな百人一首和歌』上位5首を文化協会会員の書道家が揮毫 6月 ・うつのみや百人一首市民大会実行委員会(6/6) →事業計画等の検討 ※新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」へと引き下げられたことから、国や県の指針、全日本かるた協会の大会開催ガイドラインをもとに、参加人数、チーム数や競技の進行等を原則コロナ禍以前(R1年度)の手法に戻すことを決定。 7月 ・百人一首市民大会の参加者募集開始(7/3～9/8) ※市公式Twitterを活用した周知をあわせて実施 ・市民ホールサブホールにて、百人一首のパネル展示(7/3～7/6) ・市内5か所の図書館にて、百人一首市民大会の募集要項と百人一首の関連図書を合わせて展示(7月下旬～8月中旬) 9月 百人一首市民大会の参加者募集締切(9/8) → 85チーム、422人から応募(定員内の申込者数であったため、抽選等は実施せず) ・実行委員会専門部会(9/14,15) → 具体的な大会実施方法の検討 組合せ抽選会の実施 ・「第10回蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」E級の部の開催 → 9/23 ヌウケイ武道館 126名が参加 ・「第10回蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」A～D級の部の開催 → 10/28 ブレックスアリーナ宇都宮 720名が参加 ・第29回百人一首市民大会の開催 → 10/29 ブレックスアリーナ宇都宮 80チーム、395人が参加 12月 ・第13回うつのみや百人一首グランプリ決定戦及び渡辺令 恵永世クイーンによるかるた教室開催 → 12/9 大運寺檀信徒会館 市民大会小学校上学年部門 上位4校が参加	○百人一首市民大会第2回実行委員会の開催(R6.2.6予定) ⇒ R5年度の事業報告、仮決算の報告、R6年度の百人一首市民大会の開催方法等について検討 ○普及啓発事業 ⇒ 百人一首いろは新聞を発行(R6.2)し、市内学校、地区市民センター、コミュニティーセンターへ送付。また、「宇都宮の歴史と文化財」の百人一首紹介ページへも掲載。多くの市民に百人一首事業の取り組みについて知ってもらい、「百人一首のまち」宇都宮の認知を広める。	

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
スポーツ振興課 ◆地域スポーツクラブ事業の推進 ◆市民のスポーツへの関わりの状況等の調査の実施	(1) 地域スポーツの推進 4月 5月 ・地区追加補助金創設に伴う補助金要綱改定 ・宇都宮大学とのクラブ訪問(2回) ・各クラブPR動画の撮影・放映 ・令和5年度第1回地域スポーツクラブ連絡協議会開催 ・クラブ、スポーツ振興財団、市による3者検討会を実施 6月 ・スポーツ振興財団及び市による各クラブへの訪問調査を実施 7月 ・地域スポーツクラブフェスタ開催支援 ・まちづくり協議会役員会へのクラブ立上げ及びカバー地区追加支援に関する情報提供を実施 10月 ・宇都宮大学による城山地区小中学校へのアンケート調査実施 ・スポーツ振興財団による既存クラブ(御幸)への支援試行開始 12月 ・平石地区への既存クラブ(石井, 陽東, 峰)による地区カバーについての説明を実施 1月 ・宇都宮大学による既存クラブ活性化策として既存クラブ(城山)ホームページを作成 ・南部3地区(陽光, 陽南, 緑が丘)への新規クラブ立上げについての説明会を実施 ・篠井地区への新規クラブ立上げについての説明会を実施	○ 新規立ち上げに向けた地域の意識醸成 ⇒ 引き続き、南部3地区(陽光, 陽南, 緑が丘)や北西部地区(国本, 富屋, 篠井)において、クラブ活動の意義の理解促進を図る。 ○ 地区追加補助金の活用によるクラブの地区追加支援 ⇒ カバー地区の増加に向け、現在検討している平石地区と既存クラブ(石井, 陽東, 峰)との協定等の調整を行う。 ○ 宇都宮大学との連携による、既存クラブの課題解決策検討 ⇒ 宇都宮大学による既存クラブ活性化策として、新たに作成されたクラブホームページ等を活用した周知広報を支援する。 ○ スポーツ振興財団による参画 ⇒ 今年度試行的に行った既存クラブへの支援策について、実施内容等の説明及び各クラブとの日程調整を行い来年度からの本格実施を行う。	
	4月 5月 6月 7月 10月 12月 ・調査業務プロポーザルの事前準備 ・スポーツ振興財団との意見交換 ・調査業務プロポーザルの実施 ・調査業務契約候補者の決定 ・市民アンケートの実施 ・スポーツ関係団体へのアンケート及びヒアリング調査	○ 市民ニーズ, 生活スタイルの把握 ⇒ 市民のスポーツへの関わりの状況等の調査結果をもとに、関係団体との役割分担や、スポーツ実施率向上に向けた施策検討を行う。	

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
(2) スポーツ活動環境の充実			
◆北西部地域体育施設の整備の推進	4月 <ul style="list-style-type: none"> CM業務(※)委託契約 基本設計者選定プロポーザル公告 交通管理者など関係機関等との調整 6月 <ul style="list-style-type: none"> 第2回・3回技術審査委員会開催(基本設計業務契約候補者選定) 6月～7月～ <ul style="list-style-type: none"> 用地取得に向けた各種業務委託 基本設計業務委託 事業認定に係る関係機関との調整 10月～R6.1月 <ul style="list-style-type: none"> 地質調査業務委託 二役協議(基本設計内容, ZEB(※), 事業スケジュール) ※CM(コンストラクションマネジメント)業務 発注者の支援として設計・発注・施工におけるコスト・品質・スケジュール管理などの各種マネジメントを行う業務 ※ZEB(Net Zero Energy Building) エネルギーの生成と消費の収支がプラスマイナスゼロになる建物	○ CM業務の活用及び基本設計等の実施 ⇒ CM業務を活用しながら基本設計及びDBに係る要求水準の整理など事業全体のマネジメントに取り組む。また、費用対効果を踏まえたZEB化の実現について、庁内合意を図る。 ○ 事業認定の承認及び権利者との事前交渉 ⇒ 事業認定について、早期の認定判定につなげるとともに、関係課と連携しながら、円滑な用地取得に向けた事前交渉に取り組む。 ○ DBに向けた準備 ⇒ 要求水準や募集要項等の作成 ※ DB(デザインビルド) 設計+施工を一括発注する発注方式(本案件の場合、基本設計は単独で発注し、実施設計と施工を一括発注)	
◆宮原運動公園の再整備	R4.10月～R5.4月 <ul style="list-style-type: none"> 野球場改築工事 国補助金(R5年度分)交付申請 5月 <ul style="list-style-type: none"> 国補助金(R6年度分)概算要望 12月 <ul style="list-style-type: none"> 国補助金(R5年度補正分)交付申請 R6.1月 <ul style="list-style-type: none"> 国補助金(R6年度分)本要望 	○ 円滑な整備工事の実施 ⇒ 国補助金の活用を図りながら、野球場の工事を遅滞なく進めるとともに、竣工後の供用式典の開催や、施設供用について、利用者・関係団体へ適切に周知するなど円滑な運用につなげる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">令和6年3月27日 開場式典・記念試合</div>	
◆清原球場の改修	4月～11月～ <ul style="list-style-type: none"> 球場内外での整備内容等について整理 コア抜き詳細調査 	○ 改修の方向性の整理 ⇒ コア抜き詳細調査を踏まえ、球場改修の方向性について整理する。	
◆スポーツ施設への空調設置	R5.2月～12月～ <ul style="list-style-type: none"> 明保野体育館空調設置等改修工事実施設計 河内体育館空調設置等改修工事実施設計 スケートセンター吊天井等改修工事実施設計 明保野体育館空調設置等改修工事 	○ 優先順位に基づく空調設備の設置 ⇒ 施設の利用状況等を踏まえ整理した優先順位に基づき、実施設計や改修工事に計画的に取り組む。	

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
教育センター ◆特別な支援を必要とする児童生徒の個別最適な学びに向けた教員の指導力や学級経営力の向上 ◆特別支援教室や通級指導教室等の支援体制の見直し	(1)特別支援教育の推進 4月 ・特別支援学級等担当教員研修の実施（悉皆） ・指導主事や市教委会計年度任用職員（学校生活適応支援アドバイザー業務）等による学校訪問（通年）の実施（1月末 41校102ケース） 5月 ・かがやきルーム担当者研修の実施 5月～ ・通級による指導の充実に向けた自立活動の授業研究（宇大との連携事業） 6月 ・要配慮学級緊急対応業務（市会任職）の追加配置 ・就学相談員（知能検査担当）の配置（8月まで） ・教育支援委員会の開催（年8回、12月まで） ・特別支援教育の視点を取り入れた授業力向上研修の実施（教職6～9年目対象） 9月 ・特別支援学級等新任担当教員及び通級指導担当者等への訪問指導の実施（～12月） ・通級による指導の充実に向けた自立活動の授業研究会の実施（宇大との連携事業） 10月 ・インクルーシブ教育支援員配置校訪問 ・就学相談者のための特別支援学級の参観 11月 ・就学相談説明会の開催 12月 ・通級指導教室担当者研修の実施	○特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上 ⇒指導主事が学校訪問し、特別支援学級等担当教員に対して、直接指導・助言を行うことで、特別な配慮が必要な児童生徒への指導力の向上を図る。 ⇒学校生活への適応が困難な児童生徒が在籍する学校に対して、学校生活適応支援アドバイザーが学校訪問することにより、 <u>新年度に向けた校内体制の構築を図る。</u> ⇒ <u>通級指導教室担当者を対象とした「通級による指導の充実に向けた自立活動の授業研究（宇大との連携事業）」の実施により、通級指導教室と在籍校の情報の共有による有効な支援方法や、自立に向けた指導の充実を図る。</u> ⇒ <u>特別支援学級に在籍する児童生徒が、自らの力を最大限に発揮できるよう、1人1台端末等を有効活用するなど、集団における授業の工夫や個に応じた指導の充実に取り組む。</u> ⇒ <u>校内委員会において、これまでの支援の有効性や継続が必要な取組について、評価・検証を行い、次年度に確実に引継ぎを行い、かがやきルーム等において指導を受けた内容が、学級において生かされるよう、児童生徒一人一人の発達的課題や目標を職員間で共有し、一貫した支援と安心感を高める支援の充実を図る。</u>	・R5.5教育委員会（報告） →教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について ・R5.5教育委員会（審議） →教育支援委員会への諮問について ・R5.5教育委員会（審議） →教育支援委員会委員の解職及び委嘱について
	5月 ・かがやきルームを利用する児童生徒の活用報告書による利用者数の実態調査 ・通級による指導を必要とする利用児童生徒数調査 7月 ・小中学校長会とのかがやきルーム支援員の配置に関する意見交換会の実施 11月 ・かがやきルームを利用する児童生徒の活用報告書による利用者数の実態調査 12月 ・特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態調査 ・通級による指導を利用する児童生徒数の実態調査	○特別支援教室の弾力的な運用 ⇒児童生徒一人一人の実態に応じた学習や行動面での支援の充実を図るため、令和6年度よりかがやきルーム担当を原則地域学校園内の小中学校勤務とし、中学校担当の支援員が小学校に週1日出向くことで、小学校における支援体制の強化と小中学校の切れ目ない支援の充実に取り組む。 ○通級指導教室の充実 ⇒保護者の送迎等の理由により、ニーズがありながら通級指導教室に通えない児童生徒に対応するため、実施形態を従来の地区別拠点校方式から地区内サテライト方式とし校内支援体制の強化を図る。	

事業内容	実施状況		今後の取組	報告状況
教育センター ◆適切な学びの選択に向けた関係機関との連携の充実	4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談の開始 就学相談業務の見直しや相談体制の検討 R6年度入学予定児童に係る子ども発達センター及び特別支援学校との情報交換 	○合理的配慮の提供 ⇒医療的ケアなど特別な教育的支援を必要とする児童について、合理的配慮検討会での審議を基に、支援員の配置や入学時に必要となる合理的配慮の提供を行う。	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> 就学に向けた年少・中児の保護者学習会の実施（子ども発達センター） 	⇒共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向け、入学時から安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、市全体のバランスの取れた基礎的環境を整備するため、ELV等の設置に向けた実施計画を推進する。	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ELV設置に向けた業務委託打ち合わせ R6年度特別支援学級新設に係る施設設備調査 R5年度医療的ケア児台帳の作成 適切な学びの選択に向けた子ども発達センターとの担当者会議の開催 	○切れ目ない支援の充実 ⇒就学相談における入学予定児童生徒に関する情報を踏まえ、これまで受けてきた支援内容や効果的な支援方法を指導に生かすことにより、児童生徒が本来もつ能力を最大限発揮できるように、関係機関との連携と切れ目ない支援の充実を図る。		
11月	<ul style="list-style-type: none"> 次年度入学予定児童生徒の施設設備の調査(1月まで) 	⇒教育センターや子ども発達センターで実施する保護者向け学習会等において、幼児の保護者に対して就学に向けた相談や学びの場についての情報を、早期に提供することで、就学に対する理解啓発を図り、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な就学先を決定していく。		
1月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回発達支援ネットワーク会議の開催 合理的配慮検討会の実施 			

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
教育センター ◆学校の不登校対応力の向上 ◆児童生徒の状況に合わせた不登校支援の充実 ◆関係各課等と連携した不登校対策の推進	(2)不登校対策の推進 4月 ・児童生徒指導推進強化全体会の開催 4月～ ・スクールカウンセリングマネージャー・メンタルサポーター連絡会の開催 5月～ ・不登校対策プロジェクトだより発行 6月～ ・フリースクール等の民間施設への視察(3施設) ・児童生徒指導強化連絡会の実施(25地域学校園:年2回) ・教職員研修の実施(学校教育相談基礎研修・不登校対応力向上研修) ・Q-Uの配付・実施(6・11月:小3～中3,小5・中1のみ年2回実施) 7月～ ・不登校対策に係る学校訪問(小学校3校・中学校6校) ・教育相談担当指導主事によるスクールカウンセラー・メンタルサポーターの活用状況の調査及び指導(新規6校・配置換え6校) ・別室登校支援学生ボランティアの派遣(予定:前期26校:9月～10月末・後期15校:10月中旬～1月末) 8月～ ・不登校対策プロジェクト会議及び作業部会の開催 9月～ ・各課への照会・回答(R4の実績と評価, R5の事業予定) ・オンデマンド型研修(SC・MSの有効活用)の実施 10月～ ・宇都宮市上半期長期欠席に関する実態調査の実施 11月 ・不登校対策に係る学校訪問(小学校2校・中学校3校) 12月 ・教職員研修の実施(不登校対応スキルアップ研修)	○学級経営の充実と不登校児童生徒の「今」の状況に合わせた支援の推進 ⇒社会的自立に向けた力を育むため、児童生徒が安心して過ごせる教育環境を整え、人との関わりや多様な経験を積むなど、学級経営の充実を図る。 ⇒不登校児童生徒一人ひとりに応じた多様で適切な教育機会の確保に努めるため、個別の状況に合わせた目標や手立ての再検討を組織的にを行い、必要に応じて校内支援体制の見直しを行う。 ⇒指導主事による学校訪問を通して、不登校児童生徒数が減少している学校の効果的な取組や、不登校数が増加している学校の課題等を把握し、不登校の未然防止に繋がる具体策について、教育委員会と学校が連携し、検討・実践していくことで、不登校対策の充実を図る。 ○未然防止を核とした不登校対策の推進 ⇒「WEBQU」を中学校全学年において年2回実施し、検査結果を生かして生徒理解を深める。1回目の結果を基に対応方針を立て、取組を実践し、2回目の結果から、方針の修正を図り、次年度に向け新たな取組を実践する。結果を活用したPDCAサイクルにより、生徒の実態に即した支援に努めるとともに、居心地の良い学級づくりを推進し、不登校の未然防止につなげる。 ⇒教室で過ごすことに不安を感じている生徒の早期対応や不登校生徒が学校復帰を行う際の支援など、不登校の未然防止を含めた別室登校支援のさらなる充実を図るため、メンタルサポーターの勤務日数を拡大するモデル校5校を設置し、効果的な別室登校支援の在り方について検証を行うなど、新たな支援体制の構築を図る。 ○関係各課と連携した不登校対策の推進 ⇒「不登校対策プロジェクト便り」の発行や不登校に係る各課の取組について進捗状況を確認するなど、引き続き、教育委員会各課と連携しながら支援の充実を図る。 ⇒関係各課が担当する教職員を対象とした研修会において、不登校対策の視点を取り入れた具体的な取組を積極的に発信するなど、不登校の要因・背景を分析し、課題を明らかにした上で、次年度に向け新たな支援策を検討し、教育センターと各課がより一層連携しながら不登校対策の強化を図る。	・R5.9教育委員会(報告) →令和4年度いじめ・暴力行為、不登校の状況について

事業内容	実施状況	今後の取組	報告状況
教育センター ◆デジタル適応支援教室「U@りんくす」の運営	4月～ 5月～ 6月～ 7月 7月～ 8月 9月 10月 10月～ 11月 12月 1月 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の募集開始開始 ・オンラインによる活動の本格実施 ・外部人材を活用した屋外でのライブ配信の実施 ・社会人への職業インタビューの実施 ・各定時制高校・通信制高校・サポート校に係るオンラインオープンキャンパス及び合同説明会の開催(参加校9校, 参加児童生徒数20名, 参加保護者数13名) ・児童生徒及び保護者とのオンライン面談の実施 ・来所による体験活動(軽スポーツ, 野菜収穫等)の実施 計3回 (参加児童生徒数延べ13名, 参加保護者数延べ6名) ・通所型の適応支援教室との合同行事(紙漉き, 蕎麦打ち等)への参加(参加児童生徒数延べ7名, 参加保護者数2名) ・学期末におけるオンライン保護者会の実施 ・来所による体験活動(稲刈り・脱穀)の実施 (参加児童生徒数5名, 参加保護者数2名) ・教職員及び関係機関向けの説明動画の作成 ・Digi田(デジでん)甲子園2023への応募 ・大学との連携による動画コンテンツの作成 ・専門学校との連携によるライブ配信の実施 ・高等学校との連携によるインターンシップの実施 ・来所による参加体験及びライブ配信の同時開催 (参加児童生徒数6名, 参加保護者数4名) ・県内適応支援教室とのリモート交流会への参加 ・通所型の適応支援教室との合同行事(花束づくり)への参加 (参加児童生徒数5名, 参加保護者数2名) ・通所型の適応支援教室との合同行事(書初め, 室内ゲーム等)への参加(参加児童生徒数5名, 参加保護者数2名) ・通所型の適応支援教室との合同行事(いちご狩り)への参加 (参加児童生徒数3名) 	○「 <u>学びの機会の保障</u> 」に向けた支援の推進 ⇒学習プログラムの充実及び運営体制の検討を進める。 ⇒通級生の状態に応じて, 通所型適応支援教室との併用を検討するなど, 既存の適応支援教室と連携した支援の充実を図る。 ⇒市長部局や大学, 専門学校, 民間団体等を積極的に活用し, 児童生徒の興味・関心に応じた多様な活動プログラムを提供する。 ○ <u>将来の「社会的自立」</u> に向けた支援の推進 ⇒夏季休業期間及び年末年始休業期間を活用した「U@りんくす」を利用する児童生徒の来所による体験活動を実施する。 ⇒学期末及び年度末におけるオンライン保護者会並びに進級・卒業に係る特別活動を実施する。 ⇒リアル(現実世界)とオンラインの活動を組み合わせながら, 多様な職種に触れるキャリア教育や, 公共施設等における社会体験を実施する。	・R5.4教育委員会(報告) →デジタル適応支援教室「U@りんくす」の概要について

報告第7号

令和5年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について

令和5年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について、次のように報告する。

令和6年2月20日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

令和5年度「宮っ子表彰」及び「義務教育皆勤賞表彰」について

1 表彰について

(1) 趣 旨

義務教育期間における皆勤について、本人の努力を称え、本人及び周囲の児童生徒の励みとなるよう表彰を行う。

(2) 表彰要件等

	宮っ子表彰 (義務教育9年間皆勤賞)	義務教育皆勤賞表彰 (小学校6年間, 中学校3年間皆勤賞)
表彰要件	市内中学校第3学年に在籍し、義務教育9年間の「出席すべき日数」を無欠席、無遅刻、無早退で学校に通った生徒	市立小学校第6学年及び市立中学校第3学年に在籍し、小学校6年間または中学校3年間の「出席すべき日数」を無欠席、無遅刻、無早退で学校に通った児童生徒
表彰者	市長	教育委員会
被表彰者の決定	各学校の表彰候補者のうちから、表彰審査会における書類審査の上、市長が2月末日に決定	各学校の表彰候補者のうちから、宇都宮市教育委員会児童生徒表彰委員会における書類審査の上、教育委員会が2月末日に決定
表彰状の授与	市長	各学校の校長

2 被表彰者について（2月15日時点）

宮っ子表彰 (義務教育9年間皆勤賞)	義務教育皆勤賞表彰	
	(小学校6年間皆勤賞)	(中学校3年間皆勤賞)
64名	116名	454名

※宮っ子表彰（義務教育9年間）については、表彰式が開催される2月28日をもって最終決定

※義務教育皆勤賞表彰については、2月末日をもって最終決定

3 表彰式について

(1) 令和5年度宮っ子表彰（義務教育9年間皆勤賞）表彰式

- ①日 時 令和6年2月28日（水） 午後4時30分～午後5時30分
- ②場 所 宇都宮市役所14階 14大会議室
- ③出席者 被表彰者（当日は被表彰者64名のうち、54名が出席予定）
付添者（被表彰者1名につき1名、各学校1名まで）
国・県・私立学校長、市長、市議会議長、教育長、教育次長、
学校教育担当次長、教育企画課長

(2) 義務教育皆勤賞表彰

2月中に表彰状を学校へ送付し、集会等において校長が被表彰者へ伝達

【参考】過去の受賞者数

(1) 宮っ子表彰（義務教育9年間皆勤賞）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数	49	38	57	48	57	63	52	46	66	78

(2) 小学校6年間皆勤賞

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数	70	85	79	72	59	96	106	105	136	184

(3) 中学校3年間皆勤賞

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数	398	448	536	557	548	536	573	645	818	753

報告第8号

令和5年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について

令和5年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞表彰者について、次のとおり報告する。

令和6年2月20日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

令和5年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について

1 表彰について

(1) 趣旨

教育委員会と宇都宮市立小・中学校が一体となって児童生徒の豊かな心や社会性を育成する「心の教育プロジェクト」の取組として、学校や地域において他の模範となる行動を実践している児童生徒に対して、教育委員会が表彰を行うことにより、児童生徒の実践意欲を一層高め、心の教育を推進するもの

(2) 被表彰者

小学校第6学年及び中学校第3学年在籍の児童生徒（各校1名）

(3) 表彰要件

授業や学校行事等の教育活動全般に、真剣かつ主体的に取り組むとともに、「宮っ子の誓い」の趣旨を踏まえ、以下の項目の1つ以上について秀でた行動を実践している児童生徒とする。

【表彰要件①】 きまりを守る素直な心を持った児童生徒

【表彰要件②】 よわい人をいたわる心を持った児童生徒

【表彰要件③】 美しいものを愛する心を持った児童生徒

【表彰要件④】 夢を抱いてやりぬく心を持った児童生徒

【表彰要件⑤】 その他、学校や地域の活動において他の模範となっている児童生徒

(4) 審査及び表彰

- ・令和6年2月6日（火）宇都宮市教育委員会児童生徒表彰委員会において審査
- ・2月中に表彰状を学校へ送付し、集会等において校長が被表彰者へ伝達

2 被表彰者について

(1) 被表彰者数

94名（内訳：小学校69名，中学校25名）

(2) 表彰要件別の該当内訳（延べ人数）

	表彰要件①	表彰要件②	表彰要件③	表彰要件④	表彰要件⑤
小学校	59	40	5	33	27
中学校	18	14	5	16	22
計	77	54	10	49	49

(3) 具体的な行動の様子（抜粋）

【表彰要件①】 きまりを守る姿や礼儀正しく落ち着いた生活態度が同級生や下級生の模範となっている。規律を守り、生徒会役員として他者に呼びかけるとともに、互いに身だしなみを確認し合い、一緒に考えながら改善していく場を企画した。等

【表彰要件②】 児童同士でグループを作る際、一人になってしまう友達はいないかを常に気にかけて行動している。係の手が足りない時に率先して手伝ったり困っている友人に声をかけ優しく寄り添ったりしている。地域の高齢者などに思いやりのある言動で接している。等

【表彰要件③】 百人一首に熱心に取り組んでいる。書道に親しんでいる。等

【表彰要件④】 プロ野球選手になるという目標に向けて地道に努力を重ねているとともにキャプテンとしてチームのために尽力している。持久走大会や運動会等の体育的行事で目標に向かって努力し続けた。等

【表彰要件⑤】 皆が気持ちよく過ごせるようにと気を配り、教室環境を整えたり片付けを率先して行ったりしている。地域行事の手伝いなど、ボランティア活動に継続的に参加している。等

報告第9号

「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和5年度結果概要について

「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和5年度結果概要について次のように報告する。

令和6年2月20日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和5年度結果概要について

◎ 趣旨

令和5年度「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの結果概要について報告するもの

1 「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの目的と実施方法等

(1) 目的

- ・ 学校教育に関わる意見や意識を数値化し、学校評価へ反映することにより、学校評価の客観性や信頼性を高める。
- ・ 全校共通質問の市平均等との比較により自校の強みや弱みを確認し、学校評価に反映する。

(2) 対象者

①児童生徒 ②教職員 ③保護者 ④地域住民（R5回答者数 57, 596人）

(3) アンケート項目

【A質問】

- ・ 市が設定した全校共通のアンケート質問。「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の施策に基づく20の評価項目に関連したアンケート質問が設定されており、各対象は、関連したアンケート質問に回答する。
- ・ 児童生徒15問、教職員20問、保護者13問、地域住民7問 計55項目

【B質問】

- ・ 全校共通の2つの評価項目に関連したアンケート質問が設定されており、全対象がアンケートに回答する。
- ・ 学校が独自に、最大8問までアンケート項目を追加設定することができる。

(4) 実施方法

原則Webで回答することとしたが、地域住民には紙媒体も併用して実施した。
(紙での回答者数：地域住民429人 児童生徒1人 保護者1人)

(5) 実施時期

令和5年10月から12月まで

2 全体アンケート集計結果の概要

- ・ 「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定に伴い、本年度から質問の一部を変更したため、経年比較ができない項目がある。
- ・ 「主体的に学習に取り組む態度」については、児童生徒、教職員ともに、肯定的割合が90%を上回っており、保護者は肯定的割合が90%に迫る結果となった。
- ・ 「宇都宮の良さ」、「地域と連携した教育活動の充実」については、児童生徒、教職員、保護者において、昨年度との肯定的回答割合と比較し、1.0ポイントから4.1ポイントの上昇が見られた。
- ・ 「学校の業務の効率化」については、学校の取組を評価する質問から、個人の取組を評価する質問に変更した。教職員の肯定的回答割合は80%を上回った。

- 「いじめ対策」, 「不登校対策」については, 保護者の肯定的回答割合は, 「いじめ対策」が80.5%, 「不登校対策」が89.5%となっており, 児童生徒, 教職員の肯定的回答割合が95%以上という結果と比較して低くなっている。
- 学校独自質問の数を最大の8問まで設定した学校や, 地域学校園共通の目標を設定した学校園など, アンケートの取組の充実が見られた。
- 保護者の回答率が昨年度との比較で9.0ポイント減少した。一方で, 地域住民の回答数は昨年度から約5.5パーセント増加した。

3 全体アンケート集計結果の分析のポイント

※1 表中の「増減」は, 令和4年度との比較
 ※2 「※」は, 質問変更のため増減比較ができない。
 ※3 「/」は, 評価対象外

(1) 確かな学力を育む指導の充実

評価項目		児童生徒	教職員	保護者	地域住民
No. 1 児童生徒は, 他者と協力し合ったり, 必要な情報を集めたりして考えるなど, 主体的に学習に取り組んでいる。	R5 (%)	90.5	94.3	87.5	/
	増減	※	※	※	/
No. 3 児童生徒は, 目標に向かってあきらめずに, 粘り強く取り組んでいる。	R5 (%)	87.6	92.1	82.1	/
	増減	-0.8	3.1	3.0	/
No. 14 教職員は, 分かる授業や児童生徒にきめ細かな指導を行い, 学力向上を図っている。	R5 (%)	95.7	98.7	84.0	/
	増減	0.1	-0.3	0	/

No. 1 「学習に取り組む態度」については, 教職員, 児童生徒の肯定的回答割合が90%を上回り, 児童生徒が学習に対して主体的に取り組んでいる成果が表れている。No. 3 「目標に向かって粘り強く取り組む」は, 教職員, 保護者の肯定的回答割合が約3ポイント上昇しており, 児童生徒が粘り強く学習活動に取り組む成果として表れている。No. 14 「分かる授業」についても教職員, 児童生徒の肯定的割合が95%を上回っており, 教職員が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいる成果となっている。No. 1 「学習に取り組む態度」, No. 3 「目標に向かって粘り強く取り組む」, No. 14 「分かる授業」の保護者の肯定的回答割合は, 昨年度と同様, 児童生徒, 教職員に比べて低い結果となっている。

次年度は, 義務教育9年間を通じた学習指導を充実させるとともに, 児童生徒の実態を分析し, 学習指導の充実を図り, 学力向上につなげていくことが必要である。

(2) 宇都宮の良さ

評価項目		児童生徒	教職員	保護者	地域住民
No. 7 宇都宮の良さを知っている。	R5 (%)	85.5	85.5	73.0	/
	増減	1.0	2.6	4.1	/

No. 7 「宇都宮の良さ」については, 昨年度の肯定的回答割合と比較し, アンケート対象になっている児童生徒が1.0ポイント, 教職員が2.6ポイント, 保

護者が4.1ポイント上昇した。小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から「宇都宮学」が実施されており、児童生徒の学習への理解が着実に深まっている成果として表れている。全市一斉土曜授業において、学習したことを参観者に向けて発表するなど、保護者が児童生徒の学びを実感できる機会を設けていることが、保護者の肯定的回答につながったものと考えられる。

(3) いじめ・不登校対策の充実

評価項目		児童生徒	教職員	保護者	地域住民
No.11 教職員は、いじめが許されない行為であることを指導している。	R5 (%)	96.8	99.3	80.5	93.5
	増減	0	0.4	-1.3	/
No.12 教職員は、不登校を生まない学級経営を行っている。	R5 (%)	95.9	98.4	89.5	/
	増減	0.1	0.1	-0.1	/

No.11「いじめ対策」については、児童生徒、教職員の肯定的回答割合が95%を上回っており、昨年度同様、いじめは許されない行為であるということが児童生徒に指導されている成果として表れている。保護者の肯定的回答割合については、1.3ポイント低下した。

No.12「不登校対策」については、児童生徒、教職員の肯定的回答割合が95%を上回った。保護者への質問「教職員は、一人一人の児童生徒を大切にし、児童生徒がともに認め励まし合う学級づくりを行っている。」に対しては、肯定的回答率が90%を下回る結果となった。

引き続き、いじめや不登校を生まないための指導や学校経営・学級経営の充実に努めるとともに、いじめの未然防止や早期発見に向けた取組を保護者や地域にも発信するなどし、児童生徒にとって楽しく学ぶことができ、保護者にとって安心して通わせることができる学校づくりに努めていく必要がある。

(4) 教職員の業務の効率化

評価項目		児童生徒	教職員	保護者	地域住民
No.16 教職員は、教職員の勤務時間を意識して、業務の効率化に取り組んでいる。	R5 (%)	/	82.6	/	/
	増減	/	※	/	/

No.16「学校の業務の効率化」については、学校全体で進めてきた働き方改革を推進し、教職員一人一人が勤務時間を意識し、業務の効率化に取り組むことができるよう、本年度、質問を「学校は、教職員の勤務時間を意識して、業務の効率化に取り組んでいる。」から「私は、教職員の勤務時間を意識して、業務の効率化に取り組んでいる。」に変更し、設定した。80%以上の教職員が、勤務時間を意識し、業務の効率化に取り組んでいるという結果になっており、各学校の取組と教職員一人一人の勤務時間への意識や業務の効率化の取組が、学校全体としての働き方改革につながっている。

(5) 小中一貫教育・地域学校園の活動

評価項目		児童生徒	教職員	保護者	地域住民
No. 17 学校は、「小中一貫・地域学校園」の取組を行っている。	R 5 (%)	87.0	90.9	81.4	94.7
	増減	※	※	1.2	※

No.17「小中一貫・地域学校園の取組」については、児童生徒の肯定的回答割合が87％、教職員、地域住民の肯定的回答割合は90％を上回った。学校行事や授業など、学校間での児童生徒、教職員の交流が増えてきたことで、小中一貫・地域学校園の取組の回復・充実につながった。

今後は、教職員が小中一貫教育カリキュラムに基づき、児童生徒の教育効果を高められるよう、小中一貫・地域学校園の枠組みを生かした教育活動の充実に取り組んでいく。

(6) 地域と連携した教育活動

評価項目		児童生徒	教職員	保護者	地域住民
No. 18 学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。	R 5 (%)	92.0	98.6	89.2	97.1
	増減	1.3	0.5	1.2	※

No.18「地域と連携した教育活動」については、児童生徒、教職員、保護者の肯定的回答割合は、昨年度を上回る結果となった。また、地域住民の質問については、連携する地域の例示として、魅力ある学校づくり地域協議会、学校支援ボランティアを挙げて質問し、肯定的回答割合は約97％と高い数値となった。コロナ禍から教育活動が回復し、地域の教育力を活用した活動の機会が充実している成果として表れている。

今後も、学校が、家庭・地域・企業等と連携するとともに、「街の先生活動事業」、「地域未来会議」を推進するなど、地域の教育力を活用し、学校教育の充実に努めていく。

(7) 児童生徒の生活習慣

評価項目		児童生徒	教職員	保護者	地域住民
No. 4 児童生徒は、健康や安全に気を付けて生活している。	R 5 (%)	92.0	93.5	89.9	99.3
	増減	※	-1.0	-1.7	/
No. 21 児童生徒は、時と場に応じたあいさつをしている。	R 5 (%)	93.3	89.9	85.4	93.0
	増減	/	1.6	-1.5	-2.4
No. 22 児童生徒は、きまりやマナーを守って生活をしている。	R 5 (%)	93.7	92.8	91.9	94.4
	増減	/	-0.1	-1.8	/

No.4「健康・安全な生活」、No.21「時と場に応じたあいさつ」、No.22「きまりやマナー」の生活習慣に関わる評価項目については、おおむね良好な状況であり、引き続き、家庭や地域でも気持ちの良い挨拶ができるように、心の豊かさを育む指導の充実にも努めていくとともに、健康や安全な生活を心掛けたり、きまりやマナ

一を守って生活したりするなど，生活習慣を身に付け，学校，家庭，地域でのよりよい生活につながるよう規範意識の醸成に向けた指導の充実を図っていく。

(8) 保護者の回答率

保護者の回答率については，全市一斉土曜授業の前後をアンケート期間とし，学校からのさくら連絡網を使った保護者への周知や，アンケートの回答完了確認の変更などの実施方法の対策を行ったが，回答率の減少が見られた。

次年度は，アンケート回答率を上げられるよう，メールの受信画面から簡単に回答することができる方法など，回答の方法について改善の検討をしていく。

(9) 地域住民の回答

地域住民の質問数は，A質問とB質問合わせて9問を設定しており，すべての質問において90%を上回る結果となった。各学校での教育活動や児童生徒の成長の姿を通して，地域住民から学校教育への理解が得られている。なお，地域住民の回答数については，Webでのアンケートを開始してから毎年約1～2割の回答数の減少が見られていたが，本年度の地域住民の回答数は，1,374人となり，前年度から72人増加した。今後も，地域住民の回答数を増やして，地域からの意見を学校経営の充実に活かしながら，地域とともにある学校づくりの推進を図っていく。

4 今後のスケジュール

2月 下旬 各学校へ送付

令和5年度「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの肯定的回答割合経年比較表

①【市全体（小・中学校94校）】

※印は、アンケート内容が変更となったため、経年比較ができない箇所となっています。 単位：%

No.		評価項目	児童生徒			教職員			保護者			地域住民		
			R4	R5	比較									
1	A1	児童生徒は、他者と協力したり、必要な情報を集めたりして考えるなど、主体的に学習に取り組んでいる。	※	90.5		※	94.3		※	87.5				
2	A2	児童生徒は、思いやりの心を持っている。	※	91.1		96.1	95.5	-0.6	94.0	92.8	-1.2	※	97.6	
3	A3	児童生徒は、目標に向かってあきらめずに、粘り強く取り組んでいる。	88.4	87.6	-0.8	89.0	92.1	3.1	79.1	82.1	3.0			
4	A4	児童生徒は、健康や安全に気を付けて生活している。	※	92.0		94.5	93.5	-1.0	91.6	89.9	-1.7	※	99.3	
5	A5	児童生徒は、自分のよさや成長を実感し、協力して生活をよりよくしようとしている。	※	89.3		※	93.3							
6	A6	児童生徒は、英語を使ってコミュニケーションしている。	※	80.0		91.1	93.2	2.1						
7	A7	児童生徒は、宇都宮の良さを知っている。	84.5	85.5	1.0	82.9	85.5	2.6	68.9	73.0	4.1			
8	A8	児童生徒は、デジタル機器や図書等を学習に活用している。	※	84.5		97.6	97.3	-0.3	80.3	82.5	2.2			
9	A9	児童生徒は、「持続可能な社会」について、関心を持っている。	※	85.9		76.4	76.4	0.0						
10	A10	教職員は、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じて、適切な支援をしている。				※	97.7							
11	A11	教職員は、いじめが許されない行為であることを指導している。	96.8	96.8	0.0	98.9	99.3	0.4	81.8	80.5	-1.3	※	93.5	
12	A12	教職員は、不登校を生まない学級経営を行っている。	95.8	95.9	0.1	98.3	98.4	0.1	89.6	89.5	-0.1			
13	A13	学校は、一人一人が大切にされ、活気があり、明るくいいきとした雰囲気である。	※	95.6		※	99.2		※	88.1		※	98.3	
14	A14	教職員は、分かる授業や児童生徒にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている。	95.6	95.7	0.1	99.0	98.7	-0.3	84.0	84.0	0.0			
15	A15	学校に関わる職員全員がチームとなり、協力して業務に取り組んでいる。				94.5	94.6	0.1						
16	A16	勤務時間を意識して、業務の効率化に取り組んでいる。				※	82.6							
17	A17	学校は、「小中一貫教育・地域学校園」の取組を行っている。	※	87.0		※	90.9		80.2	81.4	1.2	※	94.7	
18	A18	学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。	86.8	88.4	1.6	96.8	97.8	1.0	87.3	88.5	1.2	※	97.3	
19	A19	学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている。				97.4	97.1	-0.3	90.8	90.1	-0.7	※	95.9	
20	A20	コンピュータなどのデジタル機器やネットワークの点から、授業（授業準備も含む）を行うための準備ができています。				※	94.2							
21	B1	児童生徒は、時と場に応じたあいさつをしている。	※	93.3		88.3	89.9	1.6	86.9	85.4	-1.5	95.4	93.0	-2.4
22	B2	児童生徒は、きまりやマナーを守って、生活をしている。	※	93.7		92.9	92.8	-0.1	93.7	91.9	-1.8	※	94.4	

令和5年度「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの肯定的回答割合経年比較表

②【小学校69校】

※印は、アンケート内容が変更となったため、経年比較ができない箇所となっています。 単位：%

No.		評価項目	児童生徒			教職員			保護者			地域住民		
			R4	R5	比較									
1	A1	児童生徒は、他者と協力したり、必要な情報を集めたりして考えるなど、主体的に学習に取り組んでいる。	※	90.7	/	※	95.8	/	※	88.8	/	/	/	/
2	A2	児童生徒は、思いやりの心を持っている。	※	90.5	/	97.2	96.9	-0.3	94.6	93.4	-1.2	※	96.9	/
3	A3	児童生徒は、目標に向かってあきらめずに、粘り強く取り組んでいる。	89.8	88.9	-0.9	93.0	94.9	1.9	78.2	82.0	3.8	/	/	/
4	A4	児童生徒は、健康や安全に気を付けて生活している。	※	92.5	/	95.6	94.8	-0.8	91.7	90.2	-1.5	※	99.1	/
5	A5	児童生徒は、自分のよさや成長を実感し、協力して生活をよりよくしようとしている。	※	89.6	/	※	95.4	/	/	/	/	/	/	/
6	A6	児童生徒は、英語を使ってコミュニケーションしている。	※	82.9	/	93.2	93.8	0.6	/	/	/	/	/	/
7	A7	児童生徒は、宇都宮の良さを知っている。	85.8	86.9	1.1	85.8	87.9	2.1	68.3	72.8	4.5	/	/	/
8	A8	児童生徒は、デジタル機器や図書等を学習に活用している。	※	88.6	/	98.4	98.4	0.0	83.5	85.6	2.1	/	/	/
9	A9	児童生徒は、「持続可能な社会」について、関心を持っている。	※	88.9	/	78.0	78.1	0.1	/	/	/	/	/	/
10	A10	教職員は、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じて、適切な支援をしている。	/	/	/	※	98.0	/	/	/	/	/	/	/
11	A11	教職員は、いじめが許されない行為であることを指導している。	97.6	97.4	-0.2	99.4	99.5	0.1	82.8	82.0	-0.8	※	93.7	/
12	A12	教職員は、不登校を生まない学級経営を行っている。	96.4	96.3	-0.1	99.2	99.0	-0.2	90.4	90.4	0.0	/	/	/
13	A13	学校は、一人一人が大切にされ、活気があり、明るくいいきとした雰囲気である。	※	96.3	/	※	99.7	/	※	89.1	/	※	98.1	/
14	A14	教職員は、分かる授業や児童生徒にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている。	97.0	97.1	0.1	99.0	99.0	0.0	86.3	86.5	0.2	/	/	/
15	A15	学校に関わる職員全員がチームとなり、協力して業務に取り組んでいる。	/	/	/	96.4	95.7	-0.7	/	/	/	/	/	/
16	A16	勤務時間を意識して、業務の効率化に取り組んでいる。	/	/	/	※	85.7	/	/	/	/	/	/	/
17	A17	学校は、「小中一貫教育・地域学校園」の取組を行っている。	※	89.6	/	※	92.6	/	78.9	80.7	1.8	※	94.1	/
18	A18	学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。	90.7	92.0	1.3	98.1	98.6	0.5	88.0	89.2	1.2	※	97.1	/
19	A19	学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている。	/	/	/	98.8	98.3	-0.5	90.9	90.4	-0.6	※	96.0	/
20	A20	コンピュータなどのデジタル機器やネットワークの点から、授業（授業準備も含む）を行うための準備ができている。	/	/	/	※	94.9	/	/	/	/	/	/	/
21	B1	児童生徒は、時と場に応じたあいさつをしている。	※	91.8	/	88.8	90.8	2.0	84.8	83.9	-0.9	94.8	92.1	-2.7
22	B2	児童生徒は、きまりやマナーを守って、生活をしている。	※	92.8	/	93.3	93.1	-0.2	94.0	91.9	-2.1	※	95.1	/

令和5年度「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの肯定的回答割合経年比較表

③【中学校25校】

※印は、アンケート内容が変更となったため、経年比較ができない箇所となっています。 単位：%

No.		評価項目	児童生徒			教職員			保護者			地域住民		
			R4	R5	比較	R4	R5	比較	R4	R5	比較	R4	R5	比較
1	A1	児童生徒は、他者と協力したり、必要な情報を集めたりして考えるなど、主体的に学習に取り組んでいる。	※	89.9	/	※	91.4	/	※	84.5	/	/	/	/
2	A2	児童生徒は、思いやりの心を持っている。	※	92.5	/	93.8	92.7	-1.1	93.0	91.7	-1.3	※	99.7	/
3	A3	児童生徒は、目標に向かってあきらめずに、粘り強く取り組んでいる。	85.2	84.6	-0.6	81.1	86.6	5.5	81.0	82.2	1.2	/	/	/
4	A4	児童生徒は、健康や安全に気を付けて生活している。	※	90.7	/	92.3	90.8	-1.5	91.3	89.2	-2.1	※	100.0	/
5	A5	児童生徒は、自分のよさや成長を実感し、協力して生活をよりよくしようとしている。	※	88.6	/	※	89.3	/	/	/	/	/	/	/
6	A6	児童生徒は、英語を使ってコミュニケーションしている。	※	73.5	/	86.9	91.9	5.0	/	/	/	/	/	/
7	A7	児童生徒は、宇都宮の良さを知っている。	81.7	82.5	0.8	77.3	80.7	3.4	70.1	73.5	3.4	/	/	/
8	A8	児童生徒は、デジタル機器や図書等を学習に活用している。	※	75.4	/	96.2	95.1	-1.1	73.9	76.0	2.0	/	/	/
9	A9	児童生徒は、「持続可能な社会」について、関心を持っている。	※	79.2	/	73.3	73.2	-0.1	/	/	/	/	/	/
10	A10	教職員は、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じて、適切な支援をしている。	/	/	/	※	97.0	/	/	/	/	/	/	/
11	A11	教職員は、いじめが許されない行為であることを指導している。	95.0	95.3	0.3	98.0	99.0	1.0	79.7	77.2	-2.5	※	92.8	/
12	A12	教職員は、不登校を生まない学級経営を行っている。	94.5	94.7	0.2	96.6	97.2	0.6	87.9	87.6	-0.3	/	/	/
13	A13	学校は、一人一人が大切にされ、活気があり、明るくいいきとした雰囲気である。	※	94.1	/	※	98.3	/	※	85.8	/	※	98.7	/
14	A14	教職員は、分かる授業や児童生徒にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている。	92.5	92.7	0.2	99.0	98.0	-1.0	79.4	78.5	-0.9	/	/	/
15	A15	学校に関わる職員全員がチームとなり、協力して業務に取り組んでいる。	/	/	/	90.9	92.3	1.4	/	/	/	/	/	/
16	A16	勤務時間を意識して、業務の効率化に取り組んでいる。	/	/	/	※	76.6	/	/	/	/	/	/	/
17	A17	学校は、「小中一貫教育・地域学校園」の取組を行っている。	※	81.3	/	※	87.5	/	82.9	82.8	-0.1	※	96.7	/
18	A18	学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。	77.8	80.3	2.5	94.1	96.2	2.1	85.9	87.1	1.2	※	98.1	/
19	A19	学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている。	/	/	/	94.8	94.8	0.0	90.6	89.4	-1.2	※	95.8	/
20	A20	コンピュータなどのデジタル機器やネットワークの点から、授業（授業準備も含む）を行うための準備ができている。	/	/	/	※	92.9	/	/	/	/	/	/	/
21	B1	児童生徒は、時と場に応じたあいさつをしている。	※	96.7	/	87.3	88.3	1.0	91.3	88.7	-2.6	97.1	95.8	-1.3
22	B2	児童生徒は、きまりやマナーを守って、生活をしている。	※	95.5	/	92.2	92.2	0.0	93.0	91.7	-1.3	※	92.0	/

報告第11号

令和5年度本市児童生徒の体力について

令和5年度本市児童生徒の体力について、次のとおり報告する。

令和6年2月20日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

令和5年度本市児童生徒の体力について
— 「令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から —

◎ 趣旨

令和5年度における新体力テスト結果の全国、県との比較について報告するもの

1 新体力テスト

本市児童生徒の体力の状況を把握・分析し、市の施策や各学校の取組に生かし、児童生徒の体力向上の推進を図るもので、毎年4月～6月に全小中学校で実施

2 小学5年、中学2年における種目別及び段階別割合の状況 : 全国平均と同じか良好な種目

(1) 種目別平均値の状況と全国・県との比較

【小学生】

学年男女	区分	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点
5年男子	市	15.92	19.25	32.57	41.50	47.49	9.56	148.46	20.16	52.08
	全国	16.13	19.00	33.99	40.61	46.91	9.48	151.16	20.51	52.60
	県	16.00	19.05	32.77	41.41	47.51	9.61	149.15	20.18	52.12
	R4市	15.74	18.77	32.44	41.35	45.28	9.55	149.48	19.97	51.58
5年女子	市	16.14	18.69	37.73	40.29	37.65	9.70	142.59	13.82	54.89
	全国	16.02	18.05	38.47	38.74	36.81	9.71	144.34	13.22	54.29
	県	16.14	18.42	37.59	40.01	38.91	9.73	143.53	13.73	54.86
	R4市	15.67	18.21	37.20	40.02	37.36	9.68	144.37	13.39	54.36

【中学生】

学年男女	区分	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計点
2年男子	市	29.46	26.60	43.75	52.45	79.28	8.04	197.61	20.12	41.83
	全国	28.98	25.71	44.04	51.19	77.76	8.01	196.97	20.32	41.18
	県	29.66	25.83	44.05	52.58	78.87	8.02	197.79	19.87	41.79
	R4市	28.92	26.28	42.58	52.36	78.70	8.08	195.90	20.09	41.19
2年女子	市	23.36	22.70	45.31	47.05	52.77	9.00	169.40	12.41	48.28
	全国	23.12	21.53	46.26	45.65	50.46	8.95	166.21	12.36	47.08
	県	23.66	22.10	46.03	47.11	53.53	8.92	169.31	12.48	48.71
	R4市	23.16	22.56	44.62	46.71	54.58	8.98	166.77	12.65	48.03

(2) 段階別割合の状況と全国との比較

・総合評価によるA～E段階別人数の割合

【小学5年】

全国平均：男子 A段階 10.4%， E段階 **12.5%**， 女子 A段階 13.3%， E段階 **8.0%**
 宇都宮市：男子 A段階 8.7%， E段階 **13.1%**， 女子 A段階 13.7%， E段階 **7.1%**
 (R4宇都宮市：男子 A段階 8.8%， E段階 15.3%， 女子 A段階 13.7%， E段階 8.3%)

【中学2年】

全国平均：男子 A段階 8.4%， E段階 **9.3%**， 女子 A段階 23.3%， E段階 **3.9%**
 宇都宮市：男子 A段階 10.2%， E段階 **8.9%**， 女子 A段階 25.0%， E段階 **2.8%**
 (R4宇都宮市：男子 A段階 7.9%， E段階 9.2%， 女子 A段階 24.3%， E段階 3.5%)

【参考】評価基準

	A	B	C	D	E
小学校5年生	65点以上	64～58点	57～50点	49～42点	41点以下
中学校2年生	57点以上	56～47点	46～37点	36～27点	26点以下

◆各実技テストの結果を10点満点で換算し、合計80点満点で上記基準表に基づきA～Eの評価を判定

3 考察

【「コロナ・リカバリープラン」による体育科・保健体育科の取組や各学校の体力向上策の成果】

- 令和5年度の新体力テストの結果から、小学5年男子を除き、実施学年全ての体力合計点の平均が全国平均を上回った。

本市においては、コロナ禍等の影響により低下傾向にあった体力の向上を図るため、「コロナ・リカバリープラン」として、減少傾向にあった運動の機会を以前の水準に戻すとともに、新体力テストの結果を踏まえた補強運動や外遊びの奨励、学級及びグループで様々な運動に挑戦し体力づくりに取り組むことができる「うつのみや元気っ子チャレンジ」、休日や放課後に個人で行うことができる「うつのみや元気っ子チャレンジ特別版」を実施するなど、運動機会の創出に努めたことにより、全国と比較して、体力向上に一定の効果があつたと推察される。

【本市の傾向及び児童生徒の実態を踏まえた取組の必要性】

- 今年度の種目別の結果を全国平均と比較すると、全8種目中、小学5年の男子では3種目、女子では6種目、中学2年の男子では4種目、女子では6種目で全国平均を上回った。また、体力合計点を令和4年度本市同学年の平均と比較すると、小学5年男女、中学2年男女とも上回っていることなどから全体として体力の向上が図られている。

また、これまで本市の課題であつた投力について、小学5年女子、中学2年女子が全国平均を上回るなど、改善が見られる。

一方で、柔軟性や走力など、全国平均を下回る種目もあり、引き続き、各学校は、新体力テストの結果から児童生徒の実態を把握し、補強運動等により体力の向上に取り組む必要がある。

【基本的運動技能の定着に向けた取組の継続実施】

- 総合評価によるA～Eの段階別割合において、体力が低いとされる総合評価のE段階の割合が、令和4年度と比較して、全て減少し、全国平均と比較しても、小学5年男子を除き、全て少ないことから、各学校の取組により全体の体力向上が図られていることが推察される。引き続き、各学校において、教科指導における補強運動の継続実施や、小中学校卒業までに最低限身に付けさせたい運動技能や体力を示した「うつのみや版ミニマム」の実施などにより、基本的運動技能の定着に努め、底辺の底上げを図っていく必要がある。

【学校や家庭における運動時間・機会の確保】

- 令和5年度の新体力テストの結果から、全国では、令和4年度の体力合計点と比較して、小学5年、中学2年男子は、若干の向上、小学5年女子は、横ばい、中学2年女子は、低下しているとの結果であつた。

本市は、令和4年度と比較して、小学5年男女、中学2年男女とも向上しており、本市児童生徒の体力は回復傾向にあることから、引き続き、体育科・保健体育科の学習における活動時間の十分な確保や外遊びの奨励、「うつのみや元気っ子チャレンジ」や「うつのみや元気っ子チャレンジ特別版」を実施するなど運動機会の創出に努め、学校と家庭が連携して体力向上に取り組んでいく。

報告第14号

「令和6年度宇都宮市教職員研修計画」について
令和6年度宇都宮市教職員研修計画について、次のように報告する。
令和6年2月20日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

「令和6年度宇都宮市教職員研修計画」について

◎趣 旨

令和6年度宇都宮市教職員研修計画の内容について報告するもの

1 策定の目的

子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」を担う教職員が、自ら専門性を高め、誇りを持って研修に打ち込むことができるよう、学びのマネジメントの構築が必要であると言われている。このため、本市の目指す「豊かな人間性を備え、高い指導力と情熱を持ち続ける教職員」の育成をより一層推進していくことが大切であると考え、令和5年度の実践等を踏まえた「令和6年度宇都宮市教職員研修計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

- (1) 教育公務員特例法第22条の4に定められている研修計画
- (2) 「栃木県教員育成指標」・「宇都宮市学校事務職員育成指標」と、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」及び「宇都宮市教職員人材育成システム」との整合性を図りながら本市が目指す教職員の育成を図るための研修計画

3 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

4 令和5年度の実践等について

(1) 実践

「令和の日本型学校教育」を担う教職員が、自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを行えるよう、下記に関連する研修内容を重点的に実施した。

- ・ 学び続ける教師を支える研修機会の充実
- ・ 日常的なOJT、校内研修等の充実
- ・ 学校における働き方改革の推進

(2) 主な成果と課題

成果

- ・ 研修後に実践を踏まえた振り返りをさせたことにより、理論（研修）と実践の往還を意識させることができた。
- ・ ベテラン教員などが、次に自分に必要な学びについて意識することができた。

課題

- ・ 理論（研修）と実践の往還をより意識するため、振り返りを次に自分に必要な学びに生かす必要がある。
- ・ 教職員の主体性を向上させるための手立てが必要である。

5 令和6年度宇都宮市教職員研修計画の概要について・・・資料1

(1) 基本方針

- ・ 本市が求める教職員像の具体化に向け、「教育センター研修」(集合研修(OFF-JT))を基盤にしつつ、学校における校内研修(OJT)や教職員の自主研修を相互に関連させ、計画的に実施していく。

(2) 取組

- ・ 令和5年度の取組等を踏まえ、下記について重点的に研修を実施する。

<重点>

「令和の日本型学校教育」を担う教職員が自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを意識できるよう、以下のスローガンのもと各種研修を実施する。

スローガン **学ぶ つなぐ 生かす**

～学ぶだけじゃ もったいない～

(1) **学ぶ** 学び続ける教職員を支える研修

- ・ 探究心を持ち、自律的に学べる教職員の育成に努めます。

(2) **つなぐ** 次世代を担う教職員を支える研修

- ・ キャリアマネジメントを意識し、相互研鑽し合う教職員の育成に努めます。

(3) **生かす** 理論と実践の往還を図る研修

- ・ 学びを自分事として捉え、生かし、自己の成長を実感できる教職員の育成に努めます。

・ 基本的な取組

国において「新たな教師の学びの姿」が示される中、教職員の資質向上のための環境づくりの重要性が指摘されている。

そのため、以下の3点を取り入れて全研修に取り組む。

- ・ 受講前の課題及び振り返りなどに基づく、演習・協議の充実
- ・ 喫緊の今日的課題(不登校児童生徒及び特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応等)への対応力の向上
- ・ ICTを効果的に活用する力の向上

※留意点

①研修の実施にあたっては、集合型研修、オンライン(ライブ、オンデマンド)型研修の特性を踏まえ、効果的に実施する。

②研修内容の充実を図るため、以下の点を参考に改善を図る。

○受講前の課題例

- ・ NITSの校内研修シリーズや行政説明に関する動画を視聴する。
- ・ 事前課題に取り組み、成果と課題を持ち寄る。(クラスルームの活用)等

○演習・協議例

- ・ 一人一台端末等を活用して、協議の内容を可視化・共有する。
- ・ 受講前の課題について、協議する。等

○受講後の振り返り例

- ・ おおむね1か月後を目安に、実践に基づく振り返りを行う。
- ・ 振り返りを踏まえて、受講者同士が学び合う。(googleフォームの活用:閲覧可能に)

6 令和6年度宇都宮市教職員研修計画（案）… 資料2

7 今後のスケジュール

令和6年3月末 学校へ「令和6年度宇都宮市教職員研修計画」を配布
4月 校長会議にて報告
研修の実施

宇 都 宮 市 B チ ー ム						
・ 監 督 室井 佐知子 上河内中教員					参加 8回目	
・ マネージャー 瀬尾 大輝 姿川中教員					1回目	
区 間	選手名	年齢	所 属	参加 回数	順位・記録	
1区 5.0k	齊藤 壮汰	17	那須拓陽高3年	5	9位	15:11.36
2区 3.0k	間仁田 芽衣	13	姿川中1年	1	12位	10:34.39
3区 5.0k	細川 亘	20	宇都宮大3年	1	14位	15:41.95
4区 3.0k	甲村 晴生	15	陽北中3年	1	12位	09:23.24
5区 5.0k	佐藤 広能	18	作新学院高3年	2	16位	16:03.26
6区 5.0k	伊東 龍生	16	文星芸術大付高1年	1	14位	15:58.78
7区 3.0k	大金 勇翔	14	鬼怒中2年	1	3位	09:06.55
8区 5.0k	恩田 岳弥	16	作新学院高1年	1	26位	17:30.67
9区 3.0k	大森 心愛	14	姿川中2年	1	9位	10:40.13
10区 5.0k	松村 紀幸	43	栃木陸協	28	14位	16:02.65
総合記録					12位	2:16:13.98
補欠	米山 煌星	14	陽南中2年	1		
補欠	船山 桃	13	姿川中1年	1		
補欠	荒牧 美羽	16	白鷗大足利高1年	3		
補欠	石田 一翔	16	作新学院高2年	1		
補欠	山口 柊大	15	作新学院高1年	1		
補欠	矢野 葵	16	作新学院高1年	3		
補欠	吉田 翼	16	佐野日大高1年	2		